

重要事項説明書

- ・介護予防支援
- ・介護予防ケアマネジメント

岐阜市地域包括支援センター東部

あなたに説明する重要事項は以下のとおりです。

1. 事業所の概要

令和7年1月1日現在

| | |
|--------------------|---|
| 運営主体の法人名 (事業者名) | (フリガナ) シャカイフクシホウジン ギキョウフクシカイ 社会福祉法人 岐協福祉会 |
| 法人の種類 | 社会福祉法人 |
| 運営主体の所在地 | 岐阜市大洞3丁目3番1号 |
| 代表電話番号・FAX番号 | TEL 058-241-7676 FAX 058-241-7686 |
| ホームページアドレス | ある・なし http://www.gikyoen.jp |
| 運営主体の開設年月 | 平成3年9月11日 |
| 運営主体の代表者氏名 | 理事長 林 直康 |
| 事業所名 | 岐阜市地域包括支援センター東部 |
| 管理者の役職・氏名 | 管理者 龍田 和代 |
| 事業所の所在地 | 岐阜市芥見3丁目175-1 |
| 交通の方法 | 岐阜バス：東芥見停留所 コミュニティーバス：森田整形外科 |
| 代表電話番号・FAX番号 | TEL 058-243-0593 FAX 058-241-3492 |
| ホームページアドレス | ある・なし http://www.gikyoen.jp |
| 緊急連絡先 | 時間外でも連絡可能な緊急連絡先 あり・なし |
| 介護保険の指定番号 | 2100100185 |
| 指定年月日 | 平成25年4月1日 |
| 目的 | 高齢者の多様なニーズや相談を総合的に受け止め、尊厳ある生活の継続のために必要な支援につなぐ総合性と、介護サービスのみならず、地域の保健・福祉・医療サービスやボランティア活動、支え合いなどの多様な社会資源を有機的に結びつける包括性を持ち、高齢者の心身の状態の変化に応じて、生活の質が低下しないように適切なサービスを継続的に提供する。このような地域包括支援体制を確立しながら地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、その保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的とする。 |
| 衛生管理等 | <ul style="list-style-type: none">・介護支援専門員等の清潔の保持及び健康状態について、必要な管理を行います。・事業所の設備及び備品等について、衛生的な管理に努めます。・感染症の予防及びまん延防止のための対策を検討する委員会等を設立します。・感染症の予防及びまん延防止のための指針を作成し、研修及び訓練を実施します。 |
| 業務継続計画の策定等 | <ul style="list-style-type: none">・感染症及び災害に係る業務継続計画を作成します。・感染症及び災害に係る研修や訓練を実施します。・定期的に業務継続計画の見直しを行い、必要に応じて業務継続計画の変更を行います。 |

2. 職員の体制に関する事項

| | | | | | | | |
|---------------------|-------------------------------------|----|----|----|-----|----|----|
| 所属する担当職員 の人数・構成 | 所属する 保健師の人数 (または経験のある 看護師) | 常勤 | | | 非常勤 | | |
| | | 男性 | 女性 | 計 | 男性 | 女性 | 計 |
| | | 人 | 2人 | 2人 | 人 | 人 | 人 |
| | 所属する 主任介護支援専門員 の人数 | 常勤 | | | 非常勤 | | |
| | | 男性 | 女性 | 計 | 男性 | 女性 | 計 |
| | | 人 | 1人 | 1人 | 人 | 人 | 人 |
| | 所属する 社会福祉士の人数 | 常勤 | | | 非常勤 | | |
| | | 男性 | 女性 | 計 | 男性 | 女性 | 計 |
| | | 1人 | 2人 | 3人 | 人 | 人 | 人 |
| | 所属する その他の職員 の人数 (介護支援専門員等) | 常勤 | | | 非常勤 | | |
| | | 男性 | 女性 | 計 | 男性 | 女性 | 計 |
| | | 人 | 1人 | 1人 | 人 | 1人 | 1人 |
| サービス従事者の 健康診断の有無 | 有 ・ 無 | | | | | | |
| 常勤職員の所定 労働時間 | 1週間当たり 40時間 | | | | | | |

3. サービスの内容に関する事項

| | | | |
|------------------------------------|---|----------------------------------|----------------------|
| 営業時間 (窓口対応可能時間) | 月～土曜 9:00～17:00 | 日曜日・祝日 | 休み |
| | 特記事項 | 年末年始(12/29～1/3)は休み、ただし24時間電話対応可能 | |
| サービス提供地域 | 岩・芥見・芥見東・芥見南 | | |
| 損害賠償保険 | 社会福祉施設総合補償に加入あり | | |
| 苦情・相談対応窓口 | 事業所または法人に設置 された苦情・相談対応窓口 | 名称 | 岐阜市地域包括支援センター東部 |
| | | 電話番号 | 058-243-0593 |
| | | 対応時間 | 9:00～17:00 (日祝日を除く) |
| | 外部に設置された苦情・相談 対応窓口 | 名称 | 岐阜市役所 高齢福祉課 |
| | | 電話番号 | 058-265-4141 |
| | | 対応時間 | 8:45～17:30 (土日祝日を除く) |
| 国保連苦情・相談対応窓口 (介護サービス苦情相談窓口) | 名称 | 岐阜県国民健康保険団体連合会 | |
| | 電話番号 | 058-275-9825 | |
| | 対応時間 | 9:00～17:00 (土日祝日を除く) | |
| 事故発生時の対応 | 担当職員は、利用者に対する指定介護予防支援及び介護予防ケアマネジメントの提供により事故が発生した場合には速やかに市町村、利用者の家族等に連絡を行うとともに、必要な措置を講じ、管理者に報告します。 | | |
| 秘密の保持 | 担当職員は業務上知り得た利用者またはその家族の秘密を保持します。 なおサービス担当者会議等において、利用者の個人情報を用いる場合は利用者の同意を、利用者の家族の個人情報を用いる場合は当該家族の同意をあらかじめ個人情報利用同意書により得ます。 | | |
| 加入・参加している連絡 組織・団体等 | なし | | |
| 利用料 | 基本的に利用者負担はありませんが、保険料の滞納等により利用者負担が発生する場合があります。 | | |
| 介護予防支援及び介護 予防ケアマネジメントの 委託の有無 | (あり)・なし | | |

介護予防支援及び介護予防ケアマネジメントの提供開始にあたり、利用者に対して本書面に基づいて、重要な事項を説明しました。

年 月 日

事業所所在地 岐阜県岐阜市芥見3丁目175-1

名 称 岐阜市地域包括支援センター東部

説明者氏名

私は、本書面により、事業所から重要事項の説明を受けました。

年 月 日

利用者 住 所

氏 名

署名代行者 住 所

氏 名